投稿

百里基地の闘いに世界から熱い視線が

弁護士　池田眞規

1 「百里の闘い」がどこから海外のマスコミに流れていったのか。

日本国内の平和運動から忘れ去られかけている「百里の闘い」が、いまどき海外のマスコミが熱い視線で次々と取り上げたのは予想もしなかったことだ。「百里の闘い」とは航空自衛隊百里基地内の土地を戦争のためには渡さない農民の半世紀にわたる、今も続く闘いである。海外のマスコミの窓口になった百里平和委員会の伊達氏から聞いた話は、相次ぐ外国のマスコミの取材の連鎖反応の速さに驚くほかはない。彼らの関心、疑問、驚き、興味の対象は何かを追ってみよう。

その発端は二〇〇九年二月七日付朝日新聞である。その記事は「老闘士、反戦掲げて半世紀・憶の金より平和がいい」の見出しで、基地反対の川井弘喜（平和公園の管理）を取材した百里の闘いの記事と写真の掲載である。その朝日新聞の記事を見た韓国の公営放送局MBC（文化放送）の日本支局長が「これは韓国でぜひ放映したい（韓国でも米軍基地反対の闘いが激しく起こっているので）」と同年六月末に百里に来て取材した。それを映画化して翌月七月八日に韓国のMBCテレビで放映した。放映されたそのテレビを見たアメリカのロスアンゼルス・タイムズ社の韓国支局長が「これは特種になる」と早速、翌月八月二〇日に通訳らと共に韓国から百里にやってきた。彼らの百里の取材記事はロス・タイムズ紙に大きく掲載され、インターネットで世界中に配信された。一方、翌月の九月に入り、東京新聞が二回にわたり百里に取材に入り、九月二二日付同紙に二頁見開きで大きく宮澤昭（反対同盟委員長）を取材して「国のうそを見抜け」の見出しで百里闘争五〇年を掲載した。続いて同年一一月九日には、ロス・タイムズ紙のインターネット記事で「百里の闘い」を知った「ベトナム、レバノン、沖縄の現代アートを志す三〇代の芸術家」という名の集団が、通訳やカメラマンらを伴って総勢八人で百里を取材に訪れた。代表の芸術家ディン・Q・リーは反対運動家の宮澤昭や梅沢優（反対同盟員の二世）らをインタビューし、国際雑誌「アートの課題・多文化社会と新しいアートセンターの活動」誌のトップに「営農に根差した平和運動」の表題で四頁にわたる記事を一一枚の百里の写真入りで掲載した。それから二年後二〇一一年二月に前述の百里平和委員会の伊達氏に、メキシコ国立自治大学開催の「ユートピアとディストピアの間」展に、前述のディン・Q・リーの作成した「百里平和公園・未解決の地」の作品のうち百里基地の写真六点を借用したいという申出が送られてきた。

百里への海外の関心の連鎖反応の広がりは以上のとおりである。

2 これらの海外のマスコミが百里を見て何に興味をもったのだろうか。

ロス・タイムズ紙の記事は、翻訳してA4判四枚に及ぶ長い取材記事である。農民（主として梅沢優、川井弘喜・妻ミツエ）から聞いた基地のなかでの生活や戦闘機の騒音などを克明に追う。例えば「むし暑い残暑が残る午後、藪から聞こえる唯一の音はセミの声だけだ。その後最初はゆっくりと、そして耳をつんざくような音に達する、その音は一日一〇〇回ほどあり」というような記述が続く。戦争中に天皇が国のためにこの土地を放棄することを命令した話、戦後は憲法九条で軍隊を維持することを禁止したこと、基地内に平和公園を造りオアシスとなっていること、そこから戦闘機の若いパイロットを見ることができることなど、また、梅沢が「軍隊は人類にとって決してよくないものです」「子供たちに闘い続けることを教えながら育てている」「私

百里の会

第13号　2021年1月25日

一般社団法人
百里の会
茨城県水戸市見川 5-127-281
Tel 080-9457-6381
E-mail hyakurip@gmail.com
HP https://hyakurip.web.fc2.com

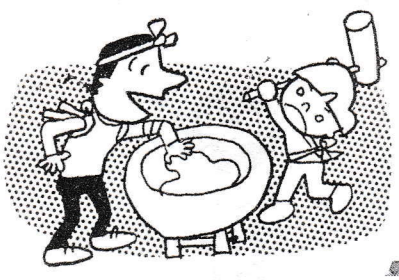

あけましておめでとうございます

今年もよろしくお願い申し上げます

百里の会

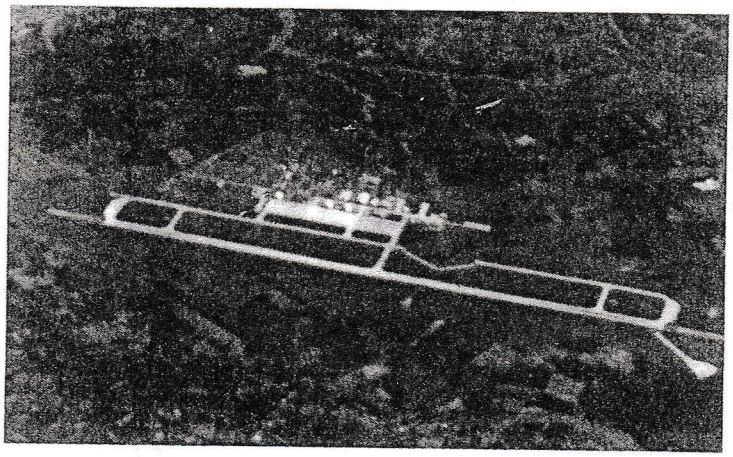

◀〝く〟の字に曲がっている誘導路
＜撮影・池田眞規＞

たちは今日のことだけではなく一〇〇年後のことも考えている」「最近政府が五〇〇万ドル（五億円）で土地を買取ると申出たが彼は断った」など語ったこと、平和公園の管理をしている川井の妻みつえが「夫が病気なのでわたしが夫のためにここにくる」と静かに語ったことなど、いずれも修飾語も形容詞もない文章で記述し続けているのが印象的な記事である。このような記事の方が読む者に「百里の闘い」の凄みを感じさせる効果があることを発見した。これを受けとめる側に考えさせる手法である。

芸術家のディン・Q・リーは、訪日前にすでに日本の戦争責任やアジアとの関係につき知識があるだけに、ロス・タイムズ紙の記事を見て、「農民たちは五〇年の、かくも長きにわたって闘志を燃やし続けてきた、その理由に興味」を持って取材に来たという。その理由が「第二次大戦時における中国北部の日本の植民地満州での出来事にまで遡っていったが、これは思いもよらなかった」という。「かつて政府は国民を騙した、だから政府の言うことは信用できない」と彼らの怒りの理由はここにあると。「ものごとは見かけほど単純ではない」。「百里平和公園における農民達の五〇年の活動は私に一筋の希望を与えた」という記事である。そして平和公園の百里稲荷神社、展望台から写した目の前の誘導路を走行するファントム戦闘機、語る宮澤昭の横顔や農場など一三枚の写真を掲載している。

こうした、海外のマスコミの取材が続くのは、戦争の歴史の禍根とともに現在のどこを見ても絶望的な現実があり、そのなかで百里の農民が信念に基づいて続けている「軍事基地との五〇年の闘い」を目の前にして、本来の人間としての希望を見つけて、人間として共感したからではないだろうか。

3

百里基地の誘導路はどうして曲がっているのか、どうして真っ直ぐにならないのか、海外のマスコミが驚いた百里の闘いの実態を確認しておこう。

航空自衛隊の百里基地の誘導路（副滑走路）は曲がったままであることは常識的ではない。空から写した写真を見ると曲がり方が鮮やかである。百里を訪れる人が驚くのは、誘導路が曲がっているその場所（約二反歩）に、赤い鳥居と百里稲荷神社、妙法寺の南無妙法蓮華経の大きな石の宝塔、基地を見下ろす展望台等まで設けて、平和公園という看板を立てている。それは軍事基地に似合わない風景である。しかも、その平和公園に辿り着くには基地の外の公道から基地の中の平和公園まで、両側をフェンスに囲まれた基地の中の数百メートルの町道を延々と進まなければならない。そして、この平和公園の土地を持つ農民が「戦争の為には土地を渡すのは嫌だ」と頑張るので自衛隊も手を出せないで弱り切っている。それは憲法九条のもとでは、国は戦争のために土地収用法で強制収容することが出来ないからである。解決するには国は農民から土地を金で買収するしかない。ところが市場価額の倍額を提示しても「金よりも平和が欲しい」と農民は断る始末。それに、一九六五年には、滑走路が完成し戦闘機の配備が可能となったので、農民は次の手を考えた。今度は、自分の土地の一部を、平和を求める同志たちに一坪ずつ分譲する「一坪運動」という新戦術を考えて呼びかけた。すると、基地に反対する約四〇〇人の「一坪地主」が誕生し、新地主らの共有権は土地登記簿に登記された。もはや国による買収は事実上不可能となってしまった。曲がった誘導路は軍事基地を止めない限り真っ直ぐにはならない。百里基地司令は「基地の機能に重大な障害がある」と百里裁判の法廷で証言し、空爆長は「農民を説得できないのは国の恥だ」と嘆いた。こうして百里平和公園は、憲法九条に守られた強固な平

和の砦となったのである。憲法九条が百里の農民の営農を守り、曲がった誘導路は「憲法九条の化身」である。びっくり仰天の元気の出る話である。外国のマスコミが興味を示し驚くのも無理はない。

毎年二月一一日には誘導路を曲げた平和公園で、百里初午祭が賑やかに開かれる。農民達は支援者達と曲がった誘導路を「炭鉱節」の替え歌にして陽気に歌う。

〝百里基地の名物はァよいよい、「く」の字に曲りのォー誘導路
なんでェー「く」の字ィがおかしかろォー
日本の政治も曲がってェるゥー、サノ　ヨイ　ヨイ〟

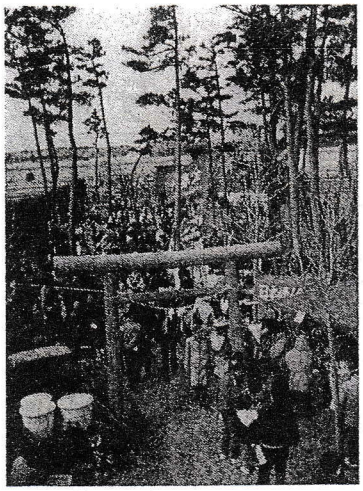

◀2012年2月11日百里初午祭
＜撮影・松原日出夫＞

4

「戦争のためには土地は渡さねぇ」、「億の金より平和が欲しかぁ」と農民、百里農民の闘いは戦争のための百里基地がなくなる日まで続く

茨城県の霞ケ浦の北方にある広大な百里原は太平洋戦争中に、海軍航空隊基地の建設のために農民の土地が取上げられた。反対派の長老高塚惣一郎の話では「二週間以内に立ち退け、天皇陛下の命令だ」と言われて立退かされ、立退くと直ぐに家は爆破された、と言う。敗戦後、政府は「もう日本は戦争しないから」と言って土地は農民に払下げとなった。払下げを受けた約一五〇戸の開拓農民は、飛行場跡地を苦労して開拓を続けていた。ところが一九五六年に、またもや「航空自衛隊の基地を造るから立退いてくれ」と言ってきた。高塚翁ら農民は「床の間の置物じゃあるめぇし、お上の都合であっちこっちと置きかえられちゃたまらねぇ。今度は簡単に動かねぇよ」とつむじを曲げた。農民のうち約五〇戸は百里基地反対同盟を結成した。町民も基地に反対する小川町愛町同志会を結成する。

百里の闘いの始まりである。国は開墾途上の農業で十分に食っていけない開拓農民達の顔を札束でひっ叩いて土地を容赦なく取上げ、反対同盟に対して、札束、懐柔、恫喝などで激しい切崩しが襲いかかった。反対同盟は国の切崩しの阻止の闘いや、警察機動隊に守られて基地建設の資材搬入に対する実力での阻止など、死に物狂いの闘いを続けた。しかし、一九五八年には基地の管制塔、格納庫など主な施設は完成する。そして一九六五年、飛行場は未買収の土地を残し、誘導路が曲がったままで戦闘機を配備し、二年後には航空自衛隊第七航空団司令部が移駐してきた。これから農民の闘いは、営農即基地撤去という腰を据えた長期戦の闘いに入る。連日戦闘訓練のための絶え間のない戦闘機の離陸の轟音がテレビ、電話、日常会話の生活を奪う。特にファントム戦闘機の離陸時の轟音は特別で、しかも二機並んで滑走路を離陸するときの轟音は地響きを伴う凄さである。

外国からの取材記者の「この中でどうして五〇年も闘い続けることができたのか」と聞かれた梅沢は「爆音で、喧嘩する女房の言い分が聞こえなかったからだ」と笑い飛ばす。防衛施設庁が家屋の防音装置の無料設置を申出ても「爆音に負けてたまるか」と追い返す。さらに、営農を継続しながら闘いを続けるために、収穫の改善に挑戦する。川のない、水利に乏しい百里では古くから一反当り三俵程度の陸稲しか取れず「百里で水田は不可能」と言われていたが、宮澤は、地下六〇メートルまで掘り下げて、ついに地下水脈に当り、汲み上げて水田化に成功する。米の収穫は一反当り八俵に倍加したのである。これを見た基地周辺の農家は、一斉に宮澤氏に倣って水田化が始まり、ついに秋には黄金色の稲穂の波で百里基地を包囲するという平和の風景を現出するに至ったのである。農民らは「基地を取り巻く水田は、我らが勝利の証しなり」と歌う。外からの支援が途絶えても、百里の農民は自らの信念を貫いて黙々と闘いを続けているのである。

このような平和の使徒のような百里の農民にノーベル平和賞を与え、百里基地は世界遺産に登録することを、将来の人類は必ず称賛して実現するだろう。

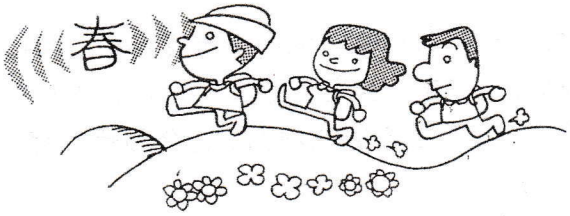

5 農民を支援して憲法裁判事件にして自衛隊を法廷で裁く 法廷を揺るがした百里弁護団の死に物狂いの闘い

百里の闘いのなかで、一九五八年、百里裁判が水戸地方裁判所で始まった。

この裁判で百里弁護団は、百里基地の管制塔の正面の約二万五〇〇平方メートルの土地を国が自衛隊の基地のために買収する行為は憲法に違反し無効であると主張し、国の所有権を争った。突破すべき最大の課題は、国の「土地買収契約」という私法上の行為の効力を、公法である憲法を適用して無効を主張できるかという難関であった。仲間の弁護士ですら「無理じゃないか」と言われても、闘う農民を放置し見殺しにすることは出来ないと百里弁護団は、買収契約の民事事件を憲法裁判に転化する闘いに総力を挙げた。そして五回に及ぶ裁判官忌避の申立を経て、ついに裁判所は弁護団の意見を聞くことになった。一九六八年一〇月から翌年の七月まで七回の開廷日（一開廷日は午前午後）に延べ三八時間にわたり、自衛隊違憲の審理の必要性及び自衛隊違憲論、自衛隊の違憲の実態論の陳述を認めたのである。その陳述が終了した後、一九七一年、裁判所は、元百里基地司令鏑木健夫（現航空総隊司令）、元統合幕僚会議議長林敬三、元統合幕僚会議事務局長田中義男、元空爆長源田実、その他軍事専門家、憲法学者らの証人の尋問を決定した。そこで特に自衛隊違憲の立証に重要な、元百里基地司令鏑木健夫（裁判当時航空総隊司令）、元統合幕僚会議議長林敬三、元統合幕僚会議事務局長田中義男（三矢研究統裁官）、元空爆長源田実の四人の証人調べを重視し、一人当たり三開廷日（一開廷日午前・午後全部）、源田証人は四開廷日、四人の合計延べ七二時間に及ぶ自衛隊実態に関する証人尋問を行い、自衛隊の憲法違反の実態を克明に立証した。

当時は傍聴人の制限はなかったので、法廷の傍聴人は通路にまで座る超満員である。百里の闘いは現地も法廷も高揚した。そして最終弁論において、二六人の弁論担当代理人が自衛隊違憲の百科事典と言われた八〇万字の最終準備書面に基づき連続三日間にわたり一六時間かけて陳述した。しかし迎えた水戸地裁の判決は国の憲法解釈を支持し、自衛隊への憲法判断は統治行為として回避するという最悪のものであった。

東京高裁での控訴審で、弁護団は「政府の行為によって再び戦争の惨禍を繰り返さない」ための憲法九条の趣旨を強調し、証人調べは原爆被害を中心に戦争の惨禍及び百里の農民の闘いの立証と自衛隊違憲論の論証に全力を挙げた。証人の百里農民らは裁判官に向かって「戦争のためには土地は渡しません」と胸を張った。東京高裁は怖れをなしたのか、一九八一年、憲法判断を回避し、契約の解釈だけで住民を敗訴にした。

最高裁は一九八九年六月、八年間を要した上で東京高裁の判断を支持して上告棄却の判決をし、三〇年にわたる自衛隊を裁く百里裁判の闘いは終わった。

最高裁の判決言渡し後の記者会見で、愛町同志会の山西きよ会長は「裁判所は憲法判断を逃げて逃げて逃げまくったぁ」と叫んで最高裁判所を糾弾し、百里基地反対同盟の宮澤委員長は「裁判所が何んと言おうと自衛隊は憲法違反である」と、あたかも勝者のごとく胸を張り、基地撤去の闘いの決意を表明した。

百里裁判は、百里の農民にとって何であったのか。農民の考えは、弁護団や憲法学者の想像を遥かに超えたものであった。それは、仮に裁判に勝ったくらいで百里基地が無くなるものではない、基地の撤去は人民の闘いによって実現する。裁判は重要であるから勝つために闘う。しかし負けることがあっても、さらに決意を新たにして基地を撤去するため子や孫の代まで闘い続ける。それは戦争は惨禍を生むだけであり絶対に繰り返さないことが百里の農民の不動の信念である。

6 海外のマスコミが興味を示した「この百里の闘う農民の姿」

外国人だけでなく、我々日本人も、戦争の惨禍の再現を無条件に否定する信念を生活の中で貫いて闘う、その人間の誠実さを、関心を持って真剣に学ぶべきであろう。

（いけだ　まさのり）

〈あ と が き〉

今回のニュースNO.13は百里弁護団事務局長であった故池田真規さんが、2012年4月号法律の専門誌『法と民主主義』に掲載されたものを、再録させていただきました。NO.9・10で内藤さんが執筆された百里基地裁判「31年に及ぶ憲法裁判」と合わせて読んでいただければ幸いです。